



男女
共同
参画

千葉市男女共同参画センター

令和7年度 千葉市男女共同参画センター主催事業

LEARNING

しごと応援シリーズ3

ニニが知りたい！

改正

育児休業



について



令和7年4月に育児休業法が改正となりました。加えて段階的に10月にも改正があります。従来までどこがどう変わるのか？複雑でわかりにくいと感じるかもしれませんが、正しい法律知識を身に付けることは、これから育児休業の取得を考える上で重要となります。自分なりの働き方を見つけましょう！

令和7年

9/26

金

18:30~
20:30



【講師】

川上社会保険労務士事務所・所長
特定社会保険労務士
産業カウンセラー

川上 美穂 さん

会場

千葉市生涯学習センター 3階 研修室1

(千葉市中央区弁天3-7-7)

対象

市内在住・在勤・在学の方

定員

20人 (事前申込・先着順)

参加費

無料

申込方法

メール・申込フォーム・電話・窓口より
お申し込みください。



*8月1日(金)より申込受付開始

千葉市男女共同参画センター
<https://www.chp.or.jp/danjo/>

【主催】千葉市男女共同参画センター
(指定管理者:公益財団法人千葉市文化振興財団)
(TEL 043-209-8771 月曜・祝日・年末年始休館)

【共催】千葉市生涯学習センター

※都合により変更もしくは中止となる場合があります。



川上社会保険労務士事務所・所長
特定社会保険労務士 産業カウンセラー

川上 美穂さん

講師 PROFILE

中小企業の労務顧問として、会社における社会保険や労働保険などの人事労務関係の手続き・相談などを中心に行う傍ら、厚生労働省の委託事業である働き方改革推進支援センター等で、経営者からの労務改善に関する相談など幅広く対応している。

また、社会保険労務士として、労働保険や年金制度に関する講座の講師を務める。

申込方法

メール・申込フォーム・電話・窓口 のいずれかで以下の項目をお申し出ください。

① 「しごと応援シリーズ3」参加希望

事前申込
・
先着順

② 氏名(ふりがな)

申込受付開始
8月1日(金)

③ 区名(市内在勤・在学の場合はその旨記載)

④ 年齢

⑤ 電話番号

申込先

メールアドレス **sankaku@f-cp.jp**

(受付確認メールをお送りします。sankaku@f-cp.jpからのメールが受信できるようあらかじめ設定してください)

申込フォーム **千葉県男女共同参画センター 講座申し込みフォーム**



電話 **043-209-8771** (申込受付時間9:00~17:00 月曜・祝日・年末年始休館)

窓口 **千葉県男女共同参画センター 1F 総合受付(情報資料センター内)**
(千葉県中央区千葉寺町1208-2 千葉県ハーモニープラザ A棟)



【主催】 **千葉県男女共同参画センター**

(指定管理者:公益財団法人千葉県文化振興財団)

ホームページ <https://www.chp.or.jp/danjo/>



HP



X